
白百合女子大学オープンアクセス方針

（趣旨）

- 1 白百合女子大学(以下「本学」という。)は、本学において生産された研究成果(以下「研究成果」という。)を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元すること、地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

（研究成果の公開）

- 2 本学は、出版社、学協会、学内等で発行する学術雑誌等に掲載された教職員の研究成果を、白百合女子大学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

（適用の例外）

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

（適用の不遡及）

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

（リポジトリへの登録）

- 5 リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「白百合女子大学学術機関リポジトリ規程」に基づき取り扱う。

（その他）

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

（附則）

この方針は、2020年（令和2年）4月1日から施行する。

※2020年（令和2年）1月9日 教授会にて「白百合女子大学オープンアクセス方針」を承認